

総論

1. 一連の経済政策では市場および国際金融界の信用を獲得できず

(1) 州知事との合意

政府は、予算案の前提の一つであり、IMFからも改正が要求されていた、租税収入の連邦・州間配分制度に関し、固定額を廃し、分配率等を別途制定することで州知事との間で合意に達した。しかし、州政府の歳出削減までは十分に要求できず、州政府による通貨機能を有する独自債券の発行にも制約をかけられなかったため、政治的には合意の重要性を認めても経済的には疑問視する見方が強い。

(2) 予算案成立

連邦政府と州政府との上記合意を受け、議会は2002年予算案を可決成立させたが、経済見通しが楽観的すぎること、特に税收見込みが楽観的であり1,2月のマイナス傾向を十分に反映させていないため歳入不足から財政赤字の拡大が必至とみられていること、上記合意を踏まえた必要な調整が施されていないこと等から、単にIMFから予算案の早期成立を要求されていたためにまとめたとする批判的な見方が強まっている。

(3) 変動相場制に一本化

政府はIMFの要請を受けて11日より変動相場制に一本化した。中銀が、190億ドル程度の外貨準備のうち60億ドル強を投入して介入したこともあり、移行後暫くは1ドル=約2ペソで推移していたが、月末にかけて2ペソを上回る水準となり、一連の経済政策が市場や国際金融界の信用を獲得できていないことから、ペソ安の傾向が続いている。

(4) 債権債務関係のペソ化

政府はこれまで金額を制限して(10万ドル以下の銀行融資)1ドル=1ペソでのペソ化を発表してきたが、3日に発表された新政策では金額の制限なく1ドル=1ペソでのペソ化を発表した。しかし、預金は1ドル=1.4ペソでのペソ化となることから、金融機関は資産と負債のバランスが崩れ、金融システムが麻痺することとなった。政府はこの埋め合わせのため国債を補填するとしているが、これによる政府の負担も膨大なものとなることから、IMFは同スキームに難色を示している。

(5) 議会による破産法修正案の可決に対する大統領拒否権の部分的な行使

議会は、180日間の抵当権実行の停止等を主な内容とする破産法修正案を議員立法により可決成立させた。これに対し、債権回収が困難となる企業への影響は甚大であり、IMFは大統領の全面的な拒否権行使を要請していたが、政府は部分的な拒否権の行使にとどまった。

2. 景気動向

12月以降の預金引出規制や送金規制等の資本規制に加え、1月からは通貨切下げと債権債務の非対称的なペソ化が重なり、しかも法的な対抗措置も採れないことから、金融シス

テムは麻痺した状態となっている。政府が発表した一連の経済政策は市場および国際金融界の信用を獲得できなかったことから今後の見通しも不透明であり、金融システムが機能しないため实体经济も停止状態にあり、指標は軒並み悪化している。さらに、通貨切下げにより物価はインフレに転じたため、国民の間には不安とストレスが広がっている。